

令和7年度 久喜市地域公共交通会議（埼玉県久喜市） （利便増進計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

久喜市は、東北道、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に圏央道及び国道125号が横断している。
また、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線が通り、市内に5つの駅を有しており、高度経済成長期以降、主要な道路や鉄道駅を中心とした住宅開発が進んだことにより、東京都心のベッドタウンとして発展してきた。
本市の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーが運行され、路線バスについては、久喜駅をはじめ、鉄道駅へと接続する路線が市内・市外に延びている。今後も、増加する高齢者などの交通弱者を中心とした市民の日常生活を支える交通手段を確保していくことが課題となっている。

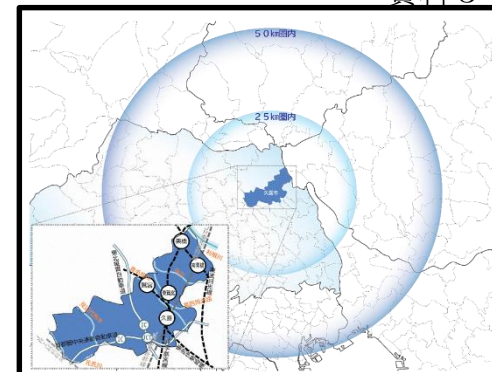
地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

公共交通を取り巻く環境は、人口減少に伴う利用需要の縮小や運転手不足、維持費や人件費の高騰などにより、厳しい状況であり、本市においても同様である。
また、少子高齢化の進行に伴い、交通弱者の日常的な外出手段として、公共交通の重要性は、ますます高まっていくこと、また、本市における公共交通の現状や課題、今後のまちづくりを踏まえ、「久しく喜び合う住みやすいまち久喜」を支える公共交通システムの実現」を基本理念に掲げた「久喜市地域公共交通計画」を令和6年度に策定した。令和7年度において、同計画を具体的に検討し、実現していくための事業内容や実施主体等を定めることを目的とした「久喜市地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。

アピールポイント

- ・ドライブレコーダーの情報を基に、各系統におけるコミュニティバス（市内循環バス）のバス停別利用状況調査及び分析を行った。
- ・運行事業者ヒアリングを行い、コロナ禍と比較した利用状況や現状の課題及び今後の展望について現状把握を行った。
- ・持続可能な公共交通システムの構築を目指すため、「久喜市地域公共交通計画」に掲げた具体的な取り組みのうち、市が運行する公共交通の再編におけるコミュニティバス（市内循環バス）の見直し方針（基本方針）を掲げた。

- 基本方針1 現行の運行体制（バス車両4台）の維持
- 基本方針2 低未利用バス停が連続する区間の廃止
- 基本方針3 路線バス及び市内循環バス相互の重複区間の改善
- 基本方針4 運行区間の長大な路線の解消
- 基本方針5 新たな拠点（余熱利用施設等）へのアクセス経路の確保
- 基本方針6 新規路線（南栗橋駅～東鷲宮駅・久喜駅）の検討



面積	82.41km ²
人口（R7.4.1時点）	150,706人
15歳未満	15,594人
65歳以上	47,881人
高齢化率	31.8%

協議会開催状況

- ・令和7年度第1回（令和7年8月29日）
令和7年度の検討内容について協議
- ・令和7年度第2回（令和7年10月29日）
市が運行する公共交通の課題と見直し方向について協議
- ・令和7年度第3回（令和7年12月16日）
久喜市地域公共交通利便増進実施計画（素案）について協議
- ・令和7年度第4回（令和8年3月開催予定）
久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）について協議